

# もくれん

よろしくね!



第66号

平成30年5月発行



平成29年女性部会視察研修 (11月21日)

## 目次

### 平成29年度 社会貢献事業

- 税に関する絵はがきコンクール…………… 2～3
- 税制改正に関する提言活動
  - ・租税教室・納税表彰受賞のお知らせ…………… 4
  - 公開講演会・公開研修会・花いっぱい運動…………… 5
- 税務署だより…………… 6～8
- 書面添付制度とは?…………… 9
- 漢字を使ったクロスワード・パズル…………… 9
- 高齢者雇用対策は、ダイバーシティ管理の宝庫… 10
- 「爪の色や形は、身体の状態を映し出す鏡」との格言が… 11



公益社団法人 大川三潴法人会

〒831-0016 福岡県大川市大字酒見221-6  
(大川商工会館内)

TEL(0944)87-8384 FAX(0944)88-2889

<http://www.okawamizuma.com>

# 平成29年度 社会貢献事業

## 税に関する絵はがきコンクール

大川三潯法人会では、平成29年度社会貢献事業として、女性部会（佐々木三紀子部会長）が中心となり、「税に関する絵はがきコンクール」を実施しました。

これは、わが国の将来を担う子供たちに「税」について正しく認識してもらうために、大川大木租税教育推進協議会による租税教室で「税」に関して学んだ小



表彰状授与

コンクール説明



絵はがき選考会



絵はがき貼付作業

学校6年生を対象に毎年実施しているものです。平成29年度は、大川市、大木町の全小学校11校から394名の応募がありました。選考の結果、法人会大賞・会長賞・税務署長賞・女性部会長賞をはじめ各賞が以下の通り決定しました。



絵はがき展示

## 平成29年度 入賞作品



税務署長賞 川口小 本井結弥さん



法人会会長賞 宮前小 山田悠生さん



法人会大賞 大野島小 今村さくらさん



女性部会長賞 田口小 廣松夏未さん



女性部会長賞 川口小 龍 鈴蘭さん



女性部会長賞 大溝小 野田唯藍さん

 <p><b>入選</b> 宮前小 鐘ヶ江 彩那 さん</p>	 <p><b>入選</b> 宮前小 石橋 綾夏 さん</p>	 <p><b>入選</b> 田口小 志牟田 奏 さん</p>	 <p><b>入選</b> 田口小 古賀 葵 さん</p>
 <p><b>入選</b> 大莞小 鳥取 ふうか さん</p>	 <p><b>入選</b> 川口小 相浦 愛花 さん</p>	 <p><b>入選</b> 木室小 長澤 心歩 さん</p>	 <p><b>入選</b> 木室小 中村 雅菜 さん</p>
 <p><b>佳作</b> 大川小 本田 瑚子 さん</p>	 <p><b>入選</b> 木佐木小 川村 遙生 さん</p>	 <p><b>入選</b> 木佐木小 中村 駿汰 さん</p>	 <p><b>入選</b> 木佐木小 原田 陽道 さん</p>
 <p><b>佳作</b> 道海島小 江口 咲南 さん</p>	 <p><b>佳作</b> 大野島小 鐘ヶ江 美玖 さん</p>	 <p><b>佳作</b> 木室小 柏原 祐輝 さん</p>	 <p><b>佳作</b> 大川小 西山 里奈 さん</p>
 <p><b>佳作</b> 大溝小 古賀 美晴 さん</p>	 <p><b>佳作</b> 宮前小 相良 翔汰 さん</p>	 <p><b>佳作</b> 三又小 田島 みらい さん</p>	 <p><b>佳作</b> 三又小 中島 悠護 さん</p>
 <p><b>佳作</b> 木佐木小 川津 碧衣 さん</p>	 <p><b>佳作</b> 大莞小 山浦 りな さん</p>		

小学校名は、平成29年度  
当時のものです。

〈順不同〉

# 平成30年度税制改正に関する提言活動

法人会では、毎年税制改正に関し建設的な意見を提言しその実現を訴えています。  
平成29年度も税制改正に向けて提言活動を行いました。



**陳情先**  
〈大川市〉  
大川市長  
倉重 良一 氏  
大川市議会副議長  
岡 秀昭 氏

**陳情者**  
公益社団法人 大川三瀨法人会  
福山 会長  
松石 税制委員長

(陳情日:平成29年11月1日)



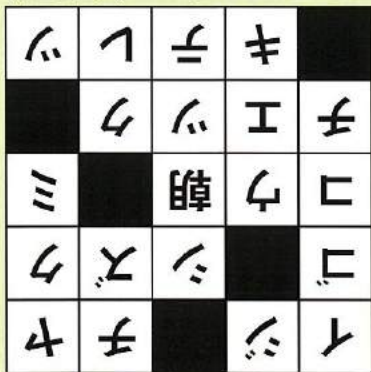
平成30年1月23日  
大川市立大川小学校にて  
講師：青年部会 江上 義紀氏



平成30年1月19日  
大木町立木佐木小学校にて  
講師：女性部会 野口 裕子氏

租税教室

クリーソノタケ 藤木順平 作



P9「漢字を使った  
クロスワードパズル」の答え



税務署長納税表彰  
大川三瀨法人会 会長 福山 満博 氏

平成29年度納税表彰  
受賞のお知らせ

# 平成29年度 公開講演会・公開研修会

法人会では、下記の各種研修会・講演会を開催しています。会員の皆様の他一般の方々へも公開していますので、多数の皆様のご参加をお待ちしております。

## 税務研修会



平成29年9月6日  
講師：税理士  
松石 盛一氏



平成29年10月17日  
講師：大川税務署調査部門  
統括国税調査官 田代 昌一郎氏



平成29年12月19日  
講師：大川税務署調査部門  
統括国税調査官 田代 昌一郎氏

## 総会時公開講演会



平成29年5月24日  
講師：時事通信社 特別解説委員  
田崎 史郎氏

## 税務研修会



【青年部会主催】  
平成29年12月7日  
講師：大川税務署長 前田 省三氏



【女性部会主催】  
平成30年1月26日  
講師：大川税務署長 前田 省三氏

## リスクマネジメントセミナー



平成29年6月14日  
講師：AIU損害保険(株)  
リスクコンサルティング部  
リスクコンサルタント

## ビジネスセミナー



平成30年3月27日  
講師：ヒューマン&クオリティー(株)  
接遇マナーインストラクター  
阿南 千春氏

## 花いっぱい運動

確定申告期間中、大川・大木の各申告会場にて花壇やプランターによる「花いっぱい運動」を実施しました。



## 感謝のつどい

平成29年11月8日  
博多座“夫婦漫才”を鑑賞



大川三潯法人会の  
ホームページアドレス

<http://www.okawamizuma.com>

税務署だより

## 平成29年度

## 中高生の「税についての作文」の入賞者紹介

(敬称略させていただきます)

毎年、税務署では、将来を担う中学生、高校生の租税教育の一環として「税についての作文」の募集活動を行っています。

平成29年度も多数の応募があり、優秀作品の表彰を行いました(学校名、学年は表彰当時)。

なお、中学生の作文事業は、大川税務署管内納税貯蓄組合連合会との共催です。

## ●中学生の「税についての作文」

大川税務署長賞	三又中学校	3年	西山	未久
大川税務署長賞	大木中学校	3年	池上	凜
福岡県筑後県税事務所長賞	大川東中学校	3年	古賀	小絢
大川市長賞	大川中学校	3年	池田	優香
大川市教育委員会教育長賞	三又中学校	1年	末永	由麻
大木町長賞	大木中学校	3年	元村	颯
大木町教育委員会教育長賞	大木中学校	3年	田島	蘭
大川大木租税教育推進協議会会長賞※	三又中学校	3年	永尾	葉月
大川税務署管内納税貯蓄組合連合会会長賞	大川中学校	3年	西山	奈徳
大川三瀨法人会会長賞	大川南中学校	3年	松尾	阿実

## ●税に関する高校生の作文

大川税務署長賞	大川樟風高校	1年	古賀	瑞季
大川大木租税教育推進協議会会長賞※	大川樟風高校	1年	近藤	千夏

※大川大木租税教育推進協議会は、大川市・大木町の児童・生徒及び社会人が租税について正しい知識と理解を深めることを目的に、平成19年10月に発足しました。福岡県・大川市・大木町の教育関係者・税務関係者、公益社団法人大川三瀨法人会をはじめとする関係団体で構成されています。

法人会・青年部会・女性部会への  
入会申込みは、法人会事務局へ

TEL (0944) 87-8384



税務署だより

法人の方へ

# ネットが便利

## 申告・納税 e-Tax

国税庁 e-Tax キャラクター  
イータ君

### 平成32年(2020年)4月から大法人の電子申告が義務化されます

平成32年(2020年)4月以後開始する事業年度から、事業年度開始時の資本金の額等が1億円超などの要件に該当する法人等(以下「大法人」といいます。)について、法人税及び地方法人税並びに消費税等の申告書の提出方法が電子申告に義務化されます。

大法人の電子申告の義務化に伴い、法人税等に係る申告データを円滑に提出できるよう、環境整備を進めることとされており、平成30年4月からは、以下の点に変更されます。

- 土地の収用証明書等の申告書への添付を省略できます。
- イメージデータ(PDF形式)として送信された添付書類について紙原本の保存を不要とします。
- 法人税の申告書における代表者及び経理責任者の自署押印制度が廃止され、代表者のみの記名押印制度に変更されます。
- 法人が行う電子申告に付すべき代表者の電子署名について、法人の代表者から委任を受けた当該法人の役員・社員の電子署名によることも可能とします。

上記以外の施策も、大法人の電子申告の義務化開始までの期間に順次、実施していく予定です(実施状況等は、e-Taxホームページ([www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp))で公開します。)

### e-Taxならこんなメリットがあります

- 1 税務署に出向くことなく、インターネットを利用して申告や納税などの各種手続きをすることができます。
- 2 申告書、申請書、添付書類をインターネットを利用して提出できるため、ペーパーレス化につながります。
- 3 書面で提出した場合より、還付金を早く受け取ることができます。
- 4 納税証明書の交付請求手数料が、書面請求の場合より安価です。  
(e-Tax: 370円 書面: 400円)



### 添付書類の提出はe-Taxが便利です

出資関係図などの一部の添付書類については、イメージデータ(PDF形式)により提出できます。

さらに、税務・会計ソフトや自社システムで作成した財務諸表及び勘定科目内訳明細書データについても、国税庁が定めたファイル形式(CSV形式)のデータであれば、e-Taxで受付可能なデータ形式(XBRL形式又はXML形式)に変換して提出できます。詳細はe-Taxホームページでご確認ください。

※ 財務諸表及び勘定科目内訳明細書は、イメージデータ(PDF形式)での提出はできませんのでご注意ください。

**国税庁**

税務署だより

### 納税もe-Taxが便利です

電子納税を利用すれば、金融機関や税務署に出向くことなく納付できます。特に源泉所得税の毎月納付など利用回数の多い手続に便利です。

- ① ダイレクト納付
- ② インターネットバンキングなどによる納付



### e-Taxのセキュリティ対策

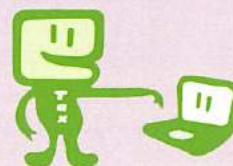
e-Taxで送信される情報は、暗号化通信など、盗み見及び改ざん防止を図っており、利用者の方が安心して申告などの手続を行えるよう、情報セキュリティの確保には万全を期しています。

### 利用可能時間

- ▶ 月曜日～金曜日（祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。）
- ▶ 5月、8月、11月の最終土曜日及び翌日の日曜日

8時30分～24時

- ※ 所得税等の確定申告期間中は、原則として24時間（土日祝日等を含みます。）となります。
- ※ 利用可能時間は、メンテナンス作業などにより変更する場合がありますので、最新の情報をe-Tax ホームページでご確認ください。



### お問合せ先

- e-Tax ソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク **0570-01-5901** （全国一律市内通話料金）

- ▶ 月曜日～金曜日 9時～17時（祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。）

- マイナンバーカードに係るICカードリーダライタの設定、対応機種、パソコン操作などのご質問

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

- ▶ 月曜日～金曜日 9時30分～20時 （音声ガイダンスに従って1番を選択してください。）
- ▶ 土日祝 9時30分～17時30分 （12月29日～1月3日を除きます。）

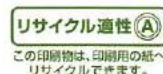
- 申告書などの作成、記載内容などのご相談は、最寄りの税務署へお問合せください。  
なお、最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。

- ※ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク及びマイナンバー総合フリーダイヤルの受付時間は変更される場合がありますので、e-Tax ホームページ又は内閣府のマイナンバーホームページでご確認ください。  
なお、間違い電話が多くなっておりますので、おかけ間違いのないようお願いします。



詳しくは、**e-Tax ホームページ** を [www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp) **ご覧ください。**

検索







# 高齢者雇用対策は、ダイバーシティ管理の宝庫

雇用問題コメンテーター 長嶋 俊三



## 高齢対策は、多様な人材管理の基礎

したものだ。つまり、高齢対策は、多様な人材の活性化を追求するダイバーシティ管理の基礎となりうるもので、働き方改革の宝庫でもある。

## 従業員満足が、

## これからの企業戦略

る。その基本が職場のジョブ・リ・デザインで、現場担当者が機械を管理しやすいようにするため生産機器すべてを調査し、視力、重量物、判断力・注意力を要するやりにくい作業は、すべてラクにできる自社開発のオリジナル専用機に切り替えた。また、従業員がいつでも機器の試作ができるように「自由研究室」を設置した。この改善は、すべて従業員が実施するもので、経営層はいつさい口出しはしない。一定以下の金額であれば、決済も必要ない。

制度が一つ増えるという考え方なのである。「企業の資源である従業員を満足させる」とこそ、これからの企業戦略だ」と、当時の志村英一社長は言う。この戦略で、若者も増え、増収増益になったことはいうまでもない。

## ジョブ・リ・デザインが基本

事例を紹介しよう。この会社は、精密部品を加工する専門メーカーで、経営環境の悪化で若い人材が流出し、高齢者と農家の兼業主婦中心の従業員構成になった。70人の従業員のうち30%が高齢者。この中高年軍団で生産性を上げるにはどうしたらよいかを追求した。その結果、「人は人らしい仕事をする、機械は機械らしい仕事をする」という考え方に転換した。仕事は機械がする、人はそれを管理す

これからの企業は、付加価値の高い商品、サービスを提供できるマネジメント力、開発力、業務推進力をもったゼネラリスト、スペシャリスト、エキスパートといった人材を育成していかねければならぬ。だからこそこの事例のように、人に仕事を合わせるジョブ・リ・デザインの考え方が必要となるのである。

【筆者紹介】  
長嶋俊三  
(ながしま・しゅんぞう)  
1947年生まれ。明治大学卒。新聞記者、TVディレクターを経て、79年より(財)高齢者雇用開発協会発行の月刊誌「エルダー」の編集を創刊から担当。2011年6月、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構を退職。著書に「60歳からの仕事」(清家篤慶應義塾大学教授と共著、講談社刊)、「エージレス就業社会」(共著、日本能力協会マネジメントセンター刊)などがある。

いまや、70歳雇用時代。厚生労働省の調査では、70歳以上まで働ける企業の割合が22・6%となり、過去最高になった。こうなると企業に高齢者がいるのはごく当たり前のことで、高齢者対策といった施策は必要がないように思われる。しかし、ちよつと待ってほしいのだ。これまで国と企業が行ってきた高齢者対策は、単に高齢者の効率的な働き方の追求だけではない。若年者のキャリア形成、ミドル期のキャリア固有化、高齢期の職業人過程までの職業生涯にわたるもので、若・中・高の三世代が能力を最大限に発揮できる職場づくりを目指す

る。その基本が職場のジョブ・リ・デザインで、現場担当者が機械を管理しやすいようにするため生産機器すべてを調査し、視力、重量物、判断力・注意力を要するやりにくい作業は、すべてラクにできる自社開発のオリジナル専用機に切り替えた。また、従業員がいつでも機器の試作ができるように「自由研究室」を設置した。この改善は、すべて従業員が実施するもので、経営層はいつさい口出しはしない。一定以下の金額であれば、決済も必要ない。

これからの企業は、付加価値の高い商品、サービスを提供できるマネジメント力、開発力、業務推進力をもったゼネラリスト、スペシャリスト、エキスパートといった人材を育成していかねければならぬ。だからこそこの事例のように、人に仕事を合わせるジョブ・リ・デザインの考え方が必要となるのである。

# 「爪の色や形は、身体の

# 健康状態を映し出す鏡」との格言が

医療ジャーナリスト

大谷 克 弥



**手の爪は、ツヤツヤで薄らとしたピンクが元氣印の証し**

本題に入る前に質問ですが、私たちの手や足にある爪は、いったい何で出来ていると思いますか？触ると硬いですし、伸びると爪切りを使わなければ切るのは無理ですよ。ですから骨の一部だと思っている人が多いようですが、それは間違いです。また、同じように硬いカルシウムでもありません。

正解は、皮膚の一部です。言葉を替えると、主成分は水とケラチンと呼ばれるタンパク質なのです。ケラチンは毛髪の主成分でもあります。このことをまずインプットして下さい。

しかし青白く沈んでいれば、長く話したりしては気の毒と思ひ、別れの言葉を探します。顔色は健康状態を示すバロメーターとして知られていますが、爪も顔面と同じ仲間なのです。元氣な人の爪は、薄らときれいなピンクで、ツヤツヤと輝き、凹凸などは見られません。爪の下を通る血液の流れが良いからです。そうした爪を別の手の指で軽く押すと、少し白くなりますが、指を放すとすぐ元のきれいなピンクに戻ります。

表題として示した格言の通り、爪はまさに鏡のように内臓の病氣や栄養の過不足などを映し出します。体内の水分が不足したり、栄養状態が悪かったりすると、特に手の爪は力サカサになつたり、ツヤがなくなつたり、形がいびつになつたりもします。ですから爪の色でおおよその病氣の察しがつきます。

例えば爪が際立つて赤くなると血液中の赤血球が増大し

たと見られ、多血症や動脈硬化が疑われます。赤黒くなつた爪はお酒大好き人間に多く、ずばり肝機能障害の表れとされます。爪が紫色の人は唇の色も紫のことが多く、血液中の酸素不足とされ、心臓病や肺炎の心配が強くなります。

黄色い爪はタバコのヤニによることが多いのですが、糖尿病が原因のこともあるので、いちがいに禁煙で消えるとは言えません。

## 健康な爪を保つには、水分の補給ときちんとした食生活を

爪には色が付くほかに縦線や横線が入ったり、点々や凹凸が出来たりすることもよくあります。原因としては加齢のほか過労や睡眠不足などが関係していることも考えられますが、紙数がないので個々については省略して1点に絞ります。足や手の爪に黒い縦線が走り、次第に爪の全体が黒っぽくなると嚴重警戒を

要します。それは皮膚がんの悪性黒色腫（メラノーマ）の初期であるケースが非常に多いからです。進行が早く、致死率の高い病氣なので、早急な診断と治療が必要です。病氣で言えばもう1つ、水虫の注意も忘れてはなりません。こちらは主に足の爪ですが、白黒く濁つた感じになり、さらに分厚くなつてくれば、白癬菌（はくせんきん）と言われ、カビの感染による水虫が疑われます。水虫は指と指の間だけでなく爪にも及び、非常に多い病氣であることを覚えておきましょう。

さて爪は自然に伸びてくるので、定期的な爪切りが必要で、手の爪が伸びるのは10日に約1mmとゆっくりしています。足の爪はもっとのんびりしていて手の2倍ほど日数がかかります。スローであつても伸びた爪は見苦しく、さほど伸びていなくても爪が汚れていると対面する人から不快感を持たれます。ですから日常的な洗顔や化粧と同じように、現代社会では爪にも普段からの手入れが求められます。

近年はネイルアートとか言つて、若い女性は手の爪にはマニキュアのほか、付け爪などの飾り付けまでしています

が、肝心なことを忘れておると指摘されています。それは、爪は乾燥に弱いので、ハンドクリームで潤いを保つ必要があることです。また若い男性向けのネイルサロンもあるようですが、その前に毎日よく洗つて恥ずかしくない清潔な手にしろと、オジンのたちの醒めた声が聞こえてきます。

最後に、きれいなピンクの爪を保つには、外側だけでなく、内側での化粧も大切。そう、水分の補給と、栄養のバランスのとれた食生活をすることです。爪は体の末端にあるので、毎日きつちり食べないと栄養分が届かず、血行不良を起こし、外側の化粧が台無しになります。また昔は、おばあちゃんの知恵で「爪もみ」と言つて、爪を指でマッサージし、血行を良くする健康法がありました。効果のほどを試してみましよう。

【筆者紹介】  
大谷克弥  
(おおたに かつや)  
医療ジャーナリスト。東北福祉大学講師。日本医学ジャーナリスト協会会員。読売新聞社出身で、在職中に長期連載「医療ルネッサンス」を創設。現在はフリーで、著作、講演活動などに従事。



法人会の経営者大型総合保障制度

# 広げよう 企業保障の 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は  
昭和46年に発足し、  
会員のみならず共に歩んでまいりました。  
これからも会員のみなさまを  
お守りしてまいります。

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

久留米支社/福岡県久留米市東町38-1  
TEL 0942-32-4306

**AIG** AIG損害保険株式会社

久留米営業支店/福岡県久留米市東町38-1  
(大同生命久留米ビル7F) TEL 0942-33-0441

## アフラックは、1983年より 「法人会福利厚生制度」を 受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、  
約束します。お客様ひとりひとりが創る、  
自分らしく充実した人生。アフラックは、  
そのお手伝いをする存在であり続けます。



**h** 法人会がん保険制度  
法人会医療保険制度

「生きる」を創る。  
**Aflac**